

協会けんぽDXについて (電子申請、けんぽアプリ、マイナ保険証)

令和7年10月28日

電子申請について

電子申請の導入

背景・目的

加入者の利便性の向上や負担軽減及び業務効率化のため、政府の「デジタル・ガバメント実行計画」及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づく電子申請サービスの導入を推進することとし、**令和8年1月のサービス開始に向けて、準備を進めています。**

電子申請の利用方法

利用対象者

被保険者、被扶養者（一部申請に限る）、社会保険労務士（保健事業は除く）
※被保険者と被扶養者は、マイナンバーカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能。
※社会保険労務士は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。

利用可能時間

平日8時～21時
※土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く

申請の流れ （概要）

- ①「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。
- ②希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用（被保険者および被扶養者）して協会けんぽの資格情報を取得。
- ③申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。
- ④申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。

電子申請対象の申請書

<適用・給付関連申請書>

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 出産育児一時金内払金支払依頼書
- 埋葬料（費）支給申請書
- 療養費支給申請書（立替払等）
- 療養費支給申請書（治療用装具）
- 高額療養費支給申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書
- 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更（訂正）届
- 任意継続被保険者被扶養者（異動）届
- 任意継続被扶養者変更（訂正）届
- 高齢受給者証再交付申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（新規判定用）
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（定期判定用）
- 海外療養費支給申請書
- 高額医療費貸付金貸付申込書
- 出産費貸付金貸付申込書
- 移送費支給申請書
- 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 健康保険法第118条第1項該当・非該当届
- 資格確認書交付申請書

<保健関連申請書>

- 特定健康診査受診券（セット券）申請書
- 特定保健指導利用券申請書

※申請書により申請書情報の入力・添付書類の登録方法が異なります。

申請の流れ (1/3)

< スマートフォンでの申請時画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。

<申請書を選択>

給付に関する申請

 病気やケガで給付を領受したとき 傷病手当金	 出産で給付を領受したとき 出産手当金
 子どもが生まれたとき 出産育児一時金	 ご本人・ご家族が亡くなったとき 葬祭料
 高額な医療費を支払ったとき 高額療養費	 治療用医薬品を調剤の指示で作成・購入したとき 療養費(治療費減額)

<マイナンバーカード読み取り>



<申請する資格を選択>

資格選択画面

マイナポータルから加入履歴を取得

保険者名: 東京市役所
記号・番号: 12345678-0
資格取得日: 平成30年(2018年)12月31日
資格喪失日:
受給権区分: 被保険者

今日のご申請は、上記の資格情報にかかる申請ですか?

はい **いいえ**

戻る

<申請書情報入力>

傷病手当金支給申請書

1-2-3-4-5-6-7-8-9-0
加入者情報入力

被保険者(申請者)情報

- ・申請者はお勤めされている(いた)被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法についてはこちら
- ・電子申請サービスで利用可能な文字についてはこちら

保険者名称 **市役所**

保険者名称
選択してください

申請の流れ (2/3)

< スマートフォンでの申請時画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。

<申請書選択画面>

給付に関する申請

 病気やケガで会社を休んだとき 傷病手当金	 出産で会社を休んだとき 出産手当金
 子どもが生まれたとき 出産育児一時金	 ご本人・ご家族が亡くなったとき 埋葬料
 高額な医療費を支払ったとき 高額療養費	 治療用器具等を医師の指示で作成・購入したとき 療養費(治療用器具)

直感的に選択しやすいよう
ピクトグラムを採用

<資格選択画面>

資格選択画面

 マイナポータルから
加入履歴を取得 >

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678-00
資格取得日	平成30年(2018年)12月31日
資格喪失日	
受給者区分	被保険者

今回のご申請は、上記の資格情報にかかる申請ですか？

資格情報をマイナポータルより取得し、選択した申請が可能

申請の流れ (3/3)

< スマートフォンでの申請時画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。

<加入者情報入力画面>

傷病手当金支給申請書

1 2 3 4 5 6
加入者情報入力

被保険者（申請者）情報

- ・申請者はお勤めされている（いた）被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法については[こちら](#)
- ・電子申請サービスで利用可能な文字については[こちら](#)

保険者名称 **必須**

保険者名称
選択してください

東京支部

支部（保険者名称）・記号・番号・漢字氏名・カナ氏名・性別（一部申請書のみ）・生年月日を自動的に表示

<口座情報入力画面>

傷病手当金支給申請書

1 2 3 4 5 6
口座情報入力

振込先指定口座

公金受取口座希望 **必須**

マイナポータル等で事前登録した公金受取口座への振込を希望する場合は、「希望する」を選択してください。
公金受取口座への振込を希望されない場合は「希望しない」を選択してください。
※原則申請者本人の口座にお振込みします。申請者が被保険者の場合のみ公金受取口座を希望できます。

マイナポータルに登録された公金受取口座の情報について、協会けんぽが口座情報を取得できるまで一定の期間を要します。
そのため、マイナポータルに公金受取口座を登録されて間もない方は、ご利用の希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

希望する 希望しない

審査状況の確認

- 電子申請サービスでは給付金等の審査状況を確認できます。
- 決裁状況に応じ「受付」・「審査中」・「審査完了」・「返戻」の進捗ステータス及び状況コメントが利用者側の電子申請サービス画面上で確認が可能となります。
- 返戻となった場合は、返戻理由のお知らせ・申請ファイルを電磁的方法によりお返しします（電子ポスト機能）。
- なお、再申請する際は、申請ファイルを利用することができます。

< スマートフォンでの審査状況確認画面イメージ > ※画面は開発途中のものです。

受付番号	14-90-260202-631-000008
申請日	令和 8年(2026年) 2月 2日
提出先支部	神奈川
保険者名称	神奈川
記号・番号	14010204-5000005
申請者氏名	協会 花子
申請書名	埋葬料(費)支給申請書
状況	返戻
更新日	令和 8年(2026年) 2月 3日
申請状況コメント	「協会電子ポスト」ボタンを押して返戻文書をご確認ください。
協会電子ポスト	協会電子ポスト

全2件

★ スター付き OFF 交付日付 新しい順

2026/01/20

☆

お返しする理由のお知らせ(pdf)
健康保険申請書等のお返し及び再申請について(ご連絡)
有効期限2026/03/31

2026/01/20

☆

申請ファイル・添付書類ファイル(zip)
申請ファイル・添付書類ファイル
有効期限2026/03/31

【ダウンロードできるデータ】

・ 返戻理由のお知らせ (PDF)

・ 申請書情報として入力した内容をイメージ化した画像データ
・ 添付書類の画像データ
・ 入力内容のJSONファイル（返戻されたデータを利用して再申請する際のファイル）

けんぽアプリについて

けんぽアプリの概要

1. 開発の経緯

- 令和6年12月2日より従来の保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証へ移行。
- 協会のサービス等は、事業主経由によるものが多く、加入者に直接アプローチできる手段が少ない。
- 政府が推進する「医療DX」は医療のデジタル化を通じて業務効率化や「患者中心」の医療サービスの実現を目指す仕組み。一方で協会は、加入者4,000万人の日々の健康を支える仕組み「けんぽDX」の実現を目指す。
- その第一歩として、「加入者4,000万人とつながるプラットフォーム」となる「けんぽアプリ」を開発し、加入者4,000万人一人ひとりに直接届くサービスや情報を提供することで、更なる保険者機能強化を図る。

2. けんぽアプリで実現すること（将来像）

- 協会が現在、提供しているサービス（保険給付や健診、特定保健指導、広報等）を「紙」から「デジタル」に移行し、また、ベストなタイミングで受けられるよう、けんぽアプリに実装。
- 加えて、これまで協会で実施していなかった「健診予約」や「デジタルな健康手帳」等、加入者の利便性向上に資する機能も実装。
- 更には、他保険者を含む外部機関と連携する等サービスを拡充し、加入保険者に関わらず利用できるアプリへ。

令和8年1月にサービスイン予定の「バージョン0」では、まずは、電子申請やコンテンツ配信を中心にスタートします。サービスイン後は、利用者の声や得られたデータを検証しながら、段階的に機能拡充を行います。

けんぽDX構想

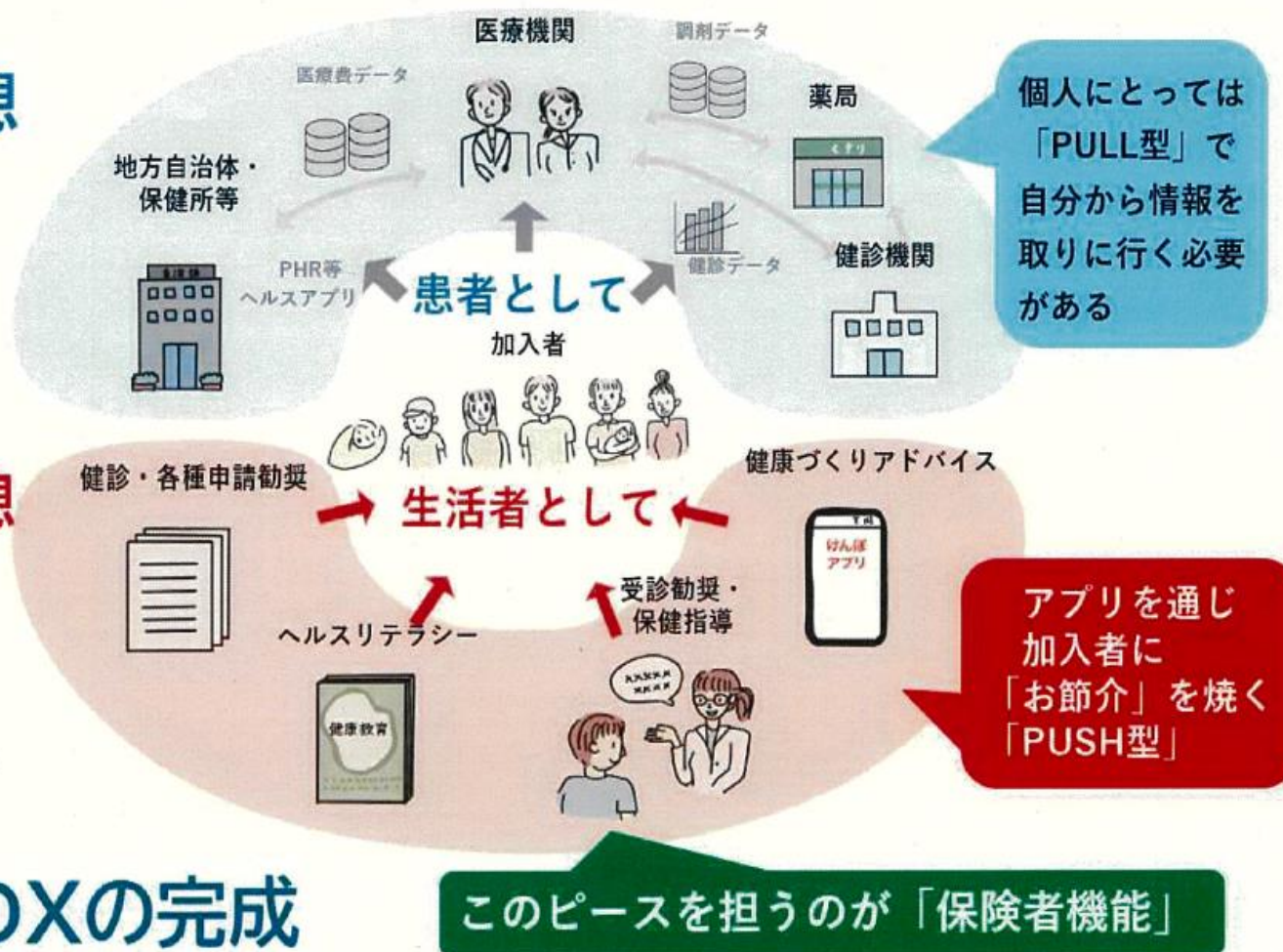
医療DX構想
=PULL型



けんぽDX構想
=PUSH型



医療・健康DXの完成



けんぽアプリの将来像



けんぽアプリの主な対象

加入者

(被保険者・被扶養者)

約4,000万人

生活習慣病予防健診
受診対象者人数

約1,900万人/年

総申請件数

令和3年1月の電子申請開始時に対象となる
再就職や現金給付における現在の既申請件数

約560万件/年

特定健康診査受診対象者数

約380万人/年

保健指導対象人数

約210万人/年

初回面談実施(直営)

約22万人/年

事業主/事業所

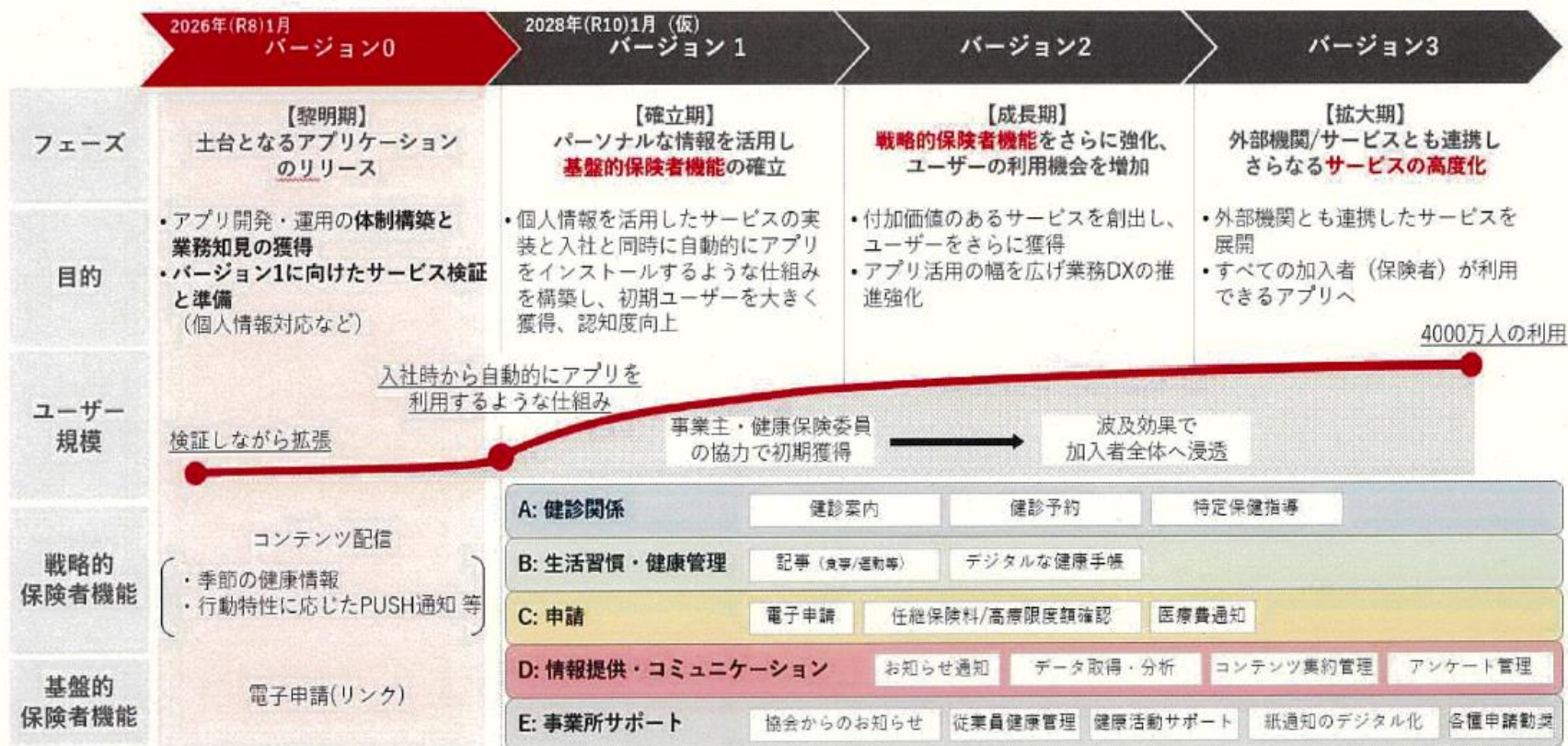
事業所数: 270万 事業所

健康保険委員: 33万人

* 高額療養費の申請勧奨、出産育児一時金内払金の申請勧奨

※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。

けんぽアプリのロードマップ



※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。

マイナ保険証への円滑な移行に向けた対応について

協会におけるマイナ保険証の利用登録状況

(協会加入者のマイナ保険証利用登録状況の推移)



協会におけるマイナ保険証の利用登録状況（支部別）

（都道府県支部加入者別マイナ保険証利用登録率）

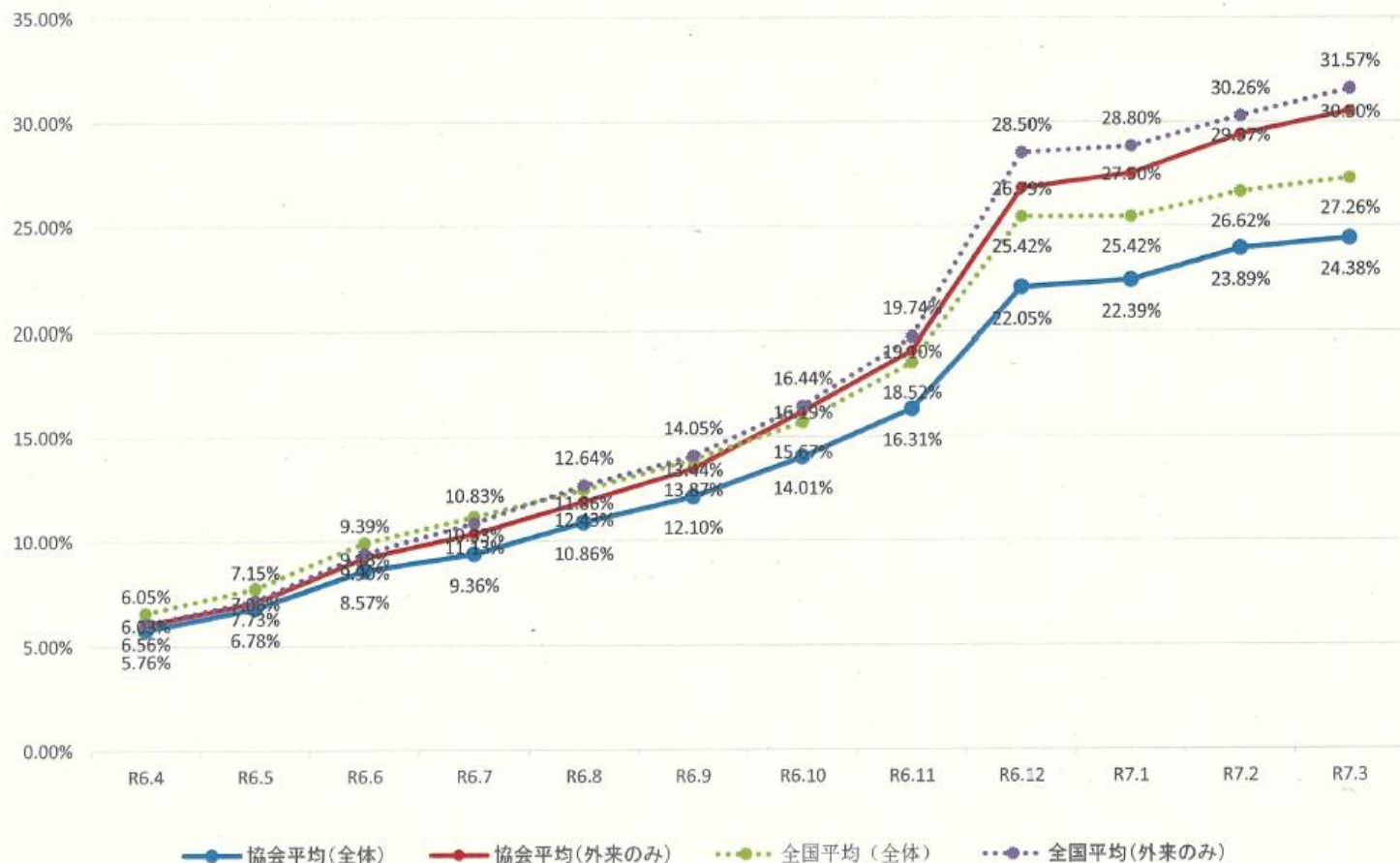
※数値は令和7年3月時点



協会におけるマイナ保険証の利用状況※

(マイナ保険証利用状況の推移)

KPI: 令和6年11月末時点のマイナ保険証利用率(外来)を50%以上とする
 ※令和7年度KPIの設定なし
 結果: **19,10%**

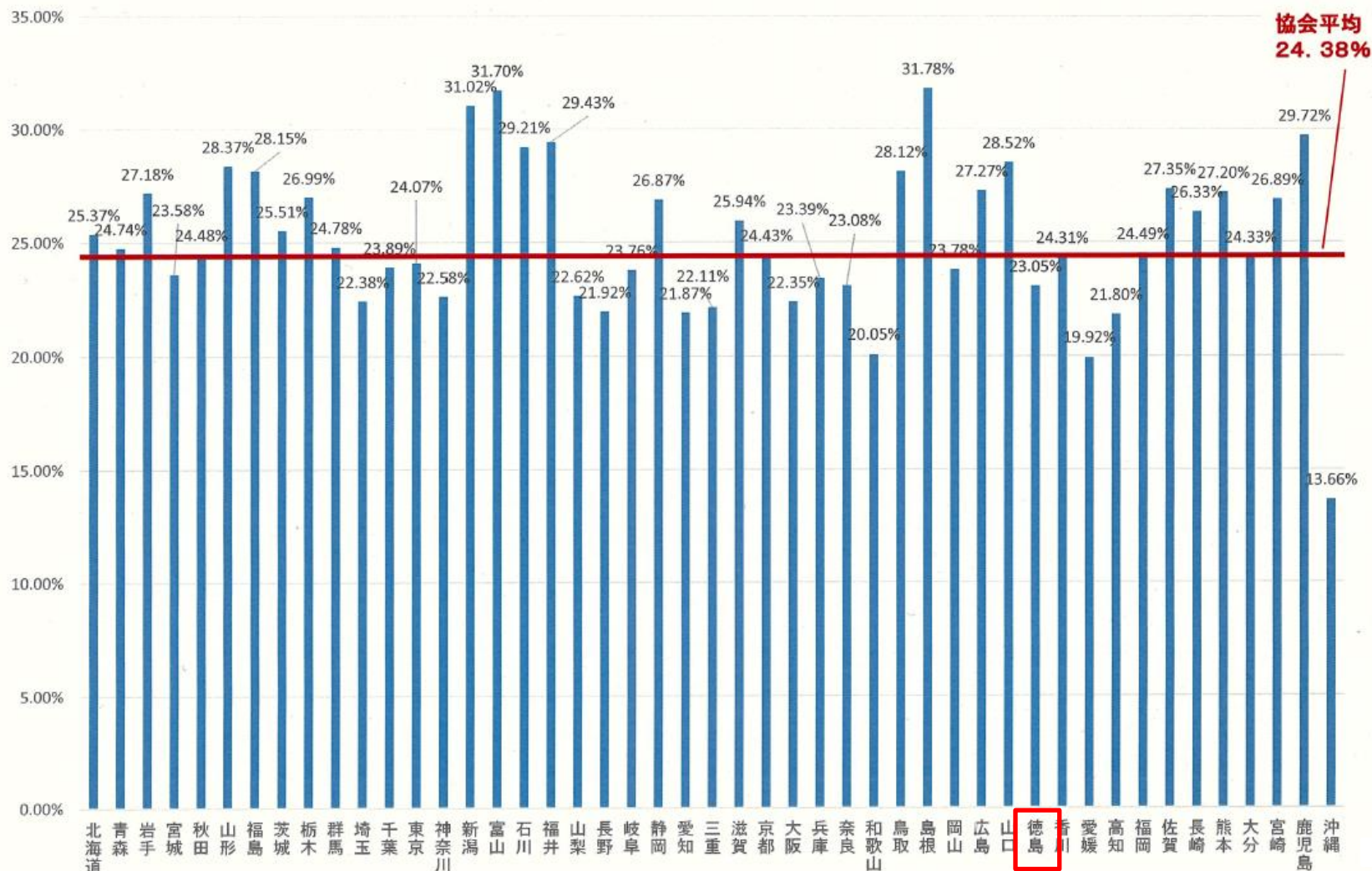


※利用状況(全体) = マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数
 利用状況(外来のみ) = マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用人数/レセプト枚数(外来レセのみ)

協会におけるマイナ保険証の利用状況（支部別）

（都道府県支部加入者別マイナ保険証利用率）

※数値は令和7年3月時点



国全体におけるマイナ保険証の利用状況（都道府県別）

（都道府県別マイナ保険証利用率）

※令和7年5月1日第194回社会保障審議会医療保険部会 資料2より抜粋

オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 （都道府県別の医療機関・薬局での利用（令和7年3月））

○ 都道府県別のマイナ保険証の利用率（令和7年3月）は以下のとおり。

※黄色＝上位5県 灰色＝下位5県

都道府県名	利用率
北海道	27.35% (+0.82%)
青森県	26.82% (+0.59%)
岩手県	30.02% (+0.93%)
宮城県	25.67% (+0.66%)
秋田県	25.61% (+0.73%)
山形県	29.53% (+1.03%)
福島県	33.13% (+0.45%)
茨城県	29.53% (+1.19%)
栃木県	31.37% (+0.67%)
群馬県	29.61% (+0.45%)
埼玉県	25.29% (+0.40%)
千葉県	28.70% (+0.55%)
東京都	24.85% (+0.70%)
神奈川県	26.42% (+0.97%)

全国	27.26% (+0.64%)
----	-----------------

都道府県名	利用率
新潟県	34.53% (+1.08%)
富山県	36.72% (+0.71%)
石川県	33.42% (+0.82%)
福井県	36.35% (+0.49%)
山梨県	25.60% (+0.32%)
長野県	24.05% (+0.61%)
岐阜県	26.95% (+0.41%)
静岡県	30.10% (+0.68%)
愛知県	25.32% (+0.43%)
三重県	26.12% (+0.33%)
滋賀県	31.53% (+0.84%)
京都府	27.92% (+0.51%)
大阪府	24.90% (+0.38%)
兵庫県	27.21% (+0.47%)
奈良県	27.82% (+0.42%)
和歌山県	21.15% (+0.72%)

都道府県名	利用率
鳥取県	30.44% (+0.58%)
島根県	34.93% (+0.76%)
岡山県	26.76% (+0.54%)
広島県	30.28% (+0.78%)
山口県	33.12% (+0.67%)
徳島県	27.05% (+0.18%)
香川県	28.51% (+0.27%)
愛媛県	21.61% (+0.33%)
高知県	24.28% (+0.46%)
福岡県	26.90% (+0.46%)
佐賀県	30.05% (+0.85%)
長崎県	28.86% (+0.72%)
熊本県	30.10% (+0.56%)
大分県	26.50% (+0.07%)
宮崎県	29.79% (+0.55%)
鹿児島県	33.20% (+0.69%)
沖縄県	15.90% (+0.56%)

※ 利用率 = マイナ保険証利用件数 ÷ オンライン資格確認利用件数

（括弧内の値は令和7年2月の値からの変化量（%ポイント））

経過措置終了に向けた広報の実施について

令和7年12月2日以降、経過措置期間が終了し、健康保険証が使用できなくなることから、12月以降の保険診療の受診方法や、マイナ保険証のメリットや使用方法、安全性などの利用促進について周知広報を実施する。あわせて、最近の動向を踏まえ、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れへの注意喚起や、スマホ保険証についての説明も行う。

